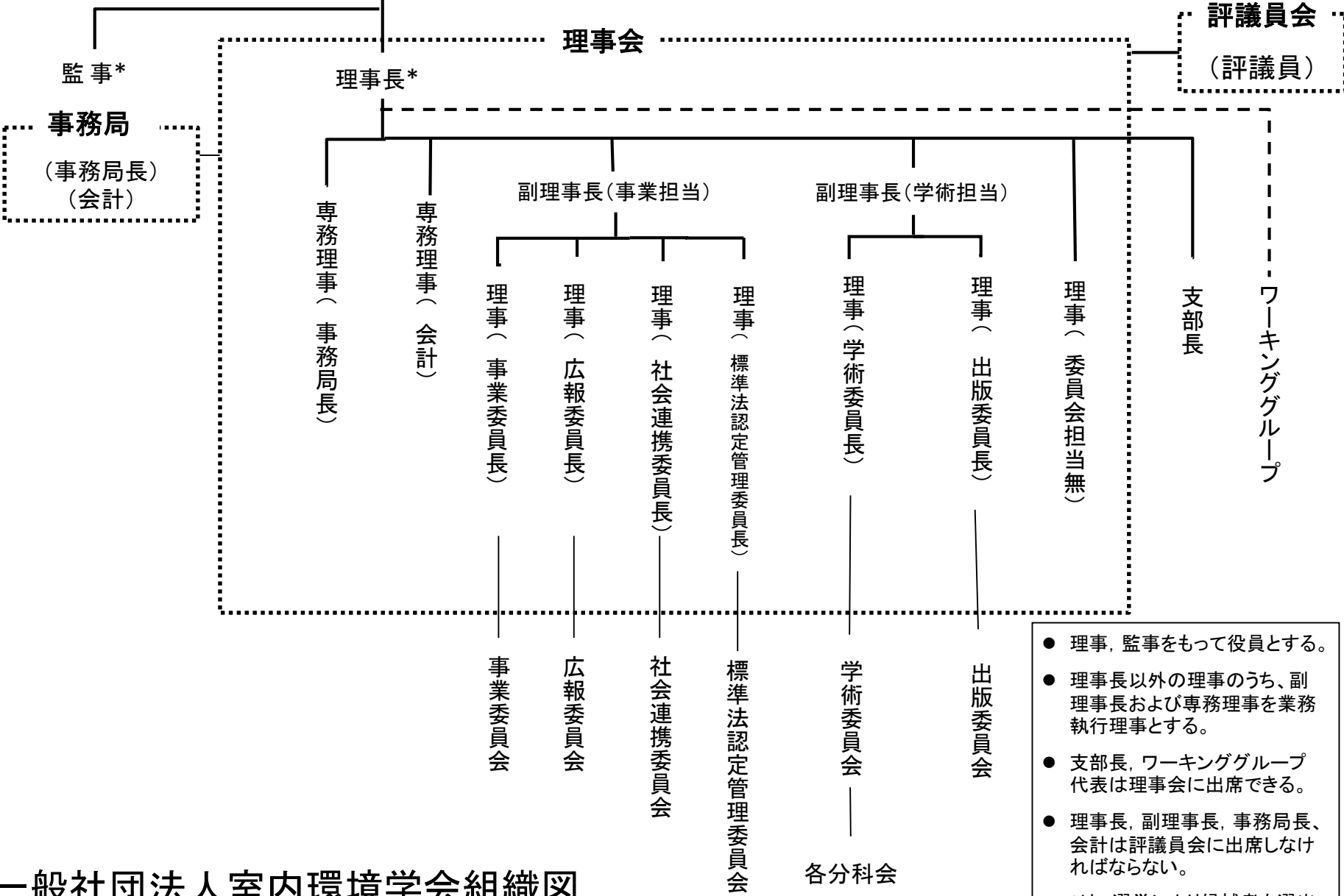


総会  
(正会員、法人会員)

評議員会  
(評議員)



- 理事, 監事をもって役員とする。
- 理事長以外の理事のうち、副理事長および専務理事を業務執行理事とする。
- 支部長, ワーキンググループ代表は理事会に出席できる。
- 理事長, 副理事長, 事務局長, 会計は評議員会に出席しなければならない。
- \*は, 選挙により候補者を選出。

一般社団法人室内環境学会組織図